

令和 7 年 9 月定例月議会

令和 7 年 9 月 1 7 日

産業建設常任委員会 資 料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第 90 号	財産の貸付けについて	文化観光課	2

産業観光部

所管委員会	産業建設常任委員会
関係案件	議案第 90 号
所管課	文化観光課

財産の貸付けについて

1 貸付けの理由

己高庵については、民間事業者による柔軟な発想力・企画力、事業ノウハウにより北部地域の「中核施設」として「再生」することで、豊かな自然と文化を活かした観光振興及び地域振興を達成するため、無償貸付を行います。

2 財産の概要

施設内容	クアハウス及び宿泊棟、茶室、瞑想ルーム（三献の間）、東屋 3 棟
敷地面積	10,300 m ²
延床面積	1,468.46 m ²
開設年度	平成 8 年 10 月 26 日

3 経過・今後のスケジュール

令和 7 年 1 月 16 日	定例会月議会にて「己高庵の今後の方針について」報告
令和 7 年 3 月 24 日	定例会月議会にて指定管理期間の延長（最大 1 年間）を議決
令和 7 年 8 月 4 日	定例会招集議会にて「長浜市観光宿泊施設条例」の廃止（用途廃止）を議決
令和 7 年 8 月 8 日	株式会社ふるさと夢公社きのもとと仮契約締結
令和 7 年 12 月 1 日	条例廃止、普通財産化 無償貸付開始

4 貸付けの相手方

滋賀県長浜市木之本町木之本 1757 番地 2
株式会社ふるさと夢公社きのもと 代表取締役 岩根 博之

5 貸付期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで（5 年間）

6 その他

己高庵の管理・運営及び改修については、株式会社ふるさと夢公社きのもとが外部委託されます。

貸付け物件位置図

